

第134回長崎県内水面漁場管理委員会議事録

1. 開催年月日 令和3年10月25日(月) 14:00~15:25
2. 通知年月日 令和3年10月14日(木)
3. 公示年月日 令和3年10月14日(木)
4. 開催場所 長崎市尾上町3-1
長崎県庁 3階 304・305会議室
5. 出席者(委員) 荒川会長、川崎委員、吉原委員、川本委員、持永委員、金子委員、
佐木委員、岩岡委員
(事務局) 吉田事務局長、中ノ瀬事務局次長、市山課長補佐、渡辺係長、
遠山主任技師
6. 議案 第1号議案
「令和2年度第5種共同漁業権等に関する増殖実績について」
第2号議案
「令和3年度第5種共同漁業権等に関する増殖計画(案)について」
その他
令和2年度全国内水面漁場管理委員会連合会総会報告(報告)
カワウ対策について(報告)
下りウナギの保護について(報告)

7. 議事

事務局

ただ今から、第134回長崎県内水面漁場管理委員会を開催いたします。はじめに荒川会長からご挨拶をお願いします。

会長

(挨拶と併せ、前回委員会からの動きについて報告)

- ・志佐川のカワウ対策の取り組み状況について、現地視察を実施。他の河川でも参考にさせていただける取り組み。
- ・川棚川のウナギ塚についてテレビで放映。伝統漁法を守り、地域振興に役立てておられる様子を拝見。

会長

それでは本日は新年度の第1回目の委員会となりますので、議事に入る前に4月に異動となりました事務局員の紹介を事務局からお願いします。

事務局

令和3年4月1日付けで異動となりました事務局員を紹介します。
事務局長の吉田、事務局次長の中ノ瀬、事務局課長補佐の市山、事務局係長の渡辺を紹介。

会長

それでは、議事に入ります前に、本日の委員の出欠について、事務局から報告願います。

事務局

本日は、WEB出席を含め全委員が出席されておりますので、漁業法第173条により準用する第145条の規定に基づき、本委員会が成立しますことをご報告いたします。

会長

これより議事に入ります。
はじめに本委員会規程第9条第2項に従い議事録署名人を指名します。本日の議事録署名人は、「川崎委員」と「佐木委員」にお願いいたします。
本日の議案は、お手元の資料1ページのとおり、
第1号議案「令和2年度第5種共同漁業権等に関する増殖実績について」
第2号議案「令和3年度第5種共同漁業権等に関する増殖計画（案）について」
「その他」
令和3年度全国内水面漁場管理委員会連合会総会報告について（報告）
カワウ対策について（報告）
下りウナギの保護について（報告）
となっております。

会長

それでは第1号議案「令和2年度第5種共同漁業権等に関する増殖実績について」及び、第2号議案「令和3年度第5種共同漁業権等に関する増殖計画（案）について」は、関連する議案ですので、一括して上程します。
事務局の説明を求めます。

事務局

・令和2年度の川棚川漁協、各内水面振興協議会の増殖実績について説明。

以上が、各河川の増殖実績でございます。

引き続き第2号議案「令和3年度第5種共同漁業権等に関する増殖計画（案）について」をご説明いたします。

・依頼文朗読、令和3年度の川棚川漁協、各内水面振興協議会の増殖目標について説明。

会長

ただ今、事務局から説明がありました、「令和2年度第5種共同漁業権等に関する増殖実績について」、「令和3年度第5種共同漁業権等に関する増殖計画（案）について」、ご審議願います。ご意見、ご質問等ございませんか。

佐木委員

今回、川棚川でアユの放流を止めるとのことでしたが、だいたい何年くらい続けて成果がみられなければ止めるとかというような規定等があるのでしょうか。

会長

事務局に回答を求めます。

事務局

お尋ねのような規定というものはございません。今回の場合は、これまで放流を続けてきたにも関わらず、調査が入ったところで生息が確認されなかったため、次の免許の切り替えに際し、アユを漁業権対象種から削除するというを前提に、それまでの間は、放流までは求めないとする増殖計画（案）を提案させていただいたものです。

会長

よろしいでしょうか。

佐木委員

はい。

会長

他にございませんでしょうか。

（意見等なし）

会長 他に特段ご意見等もないようですので、お諮りします。第1号議案「令和2年度第5種共同漁業権等に関する増殖実績について」は、ご異議ありませんか。

各委員 異議なし。

会長 異議ないようですので、原案どおり妥当な増殖実績であった旨承認することとします。

続きまして、第2号議案「令和3年度第5種共同漁業権に関する増殖計画（案）について」は、ご異議ありませんか。

各委員 異議なし。

会長 異議ないようですので、原案どおり決定することといたします。

続きまして、その他の件に移ります。「令和3年度全国内水面漁場管理委員会連合会総会報告について」、事務局から説明願います。

事務局 (・令和3年度全国内水面漁場管理委員会連合会総会報告について、概要を説明。
・令和3年度中央省庁提案行動結果について、概要を説明。
・併せて、令和4年度中央省庁提案項目のとりまとめについて、先日の委員への照会結果、とりまとめ担当県への回答状況を報告し、今後のスケジュール等を説明。)

会長 ただ今、説明がありましたこの件に関して、ご質問等ございませんか。

(意見等なし)

会長 では、私から一つ、お願いとしてよろしいでしょうか。
先ほど説明がありましたように、ウナギについては、県の規則と漁業法改正で非常に罰則が重くなったということですので、今日これだけで

理解するのは難しいと思います。改めて事務局もしくは県理事者として、分かりやすく説明するようにしていただきたいのですが、ご対応いただけますでしょうか。

事務局

分かりました。

会長

他にございませんか。

(意見等なし)

会長

他にご意見等もないようですので、次の議題に移ります。「カワウ対策について(報告)」事務局から説明願います。

事務局

- ・ 前回報告が求められた 実態調査に関する検討状況、 対策事例の紹介、 県としての対策について、説明。
- ・ ・ について、県農山村対策課との協議の結果、被害対策については、県が直接行うのではなく、被害を受けている者が主体となることが基本的な考え方であること、むやみに駆除するのではなく、まずは防除から行うべきであること、対策手法によって必要な手続きについて紹介。
- ・ について、松浦市・志佐川内水面振興協議会で実施されているカワウ対策(テグス張り)の現地視察結果、取り組み状況を紹介するとともに、参考として全国内水面漁業協同組合連合会が公開している対策マニュアルを配布・説明。

会長

ありがとうございました。

実は、この松浦市の志佐川の取り組みについては、私も視察に伺わせていただきましたが、むやみに駆除せず、まずは防除からという考え方にも合致しており、地元市町とも連携して取り組まれております。また、初めに放流場所を中心にテグスを張られておりますが、視察時の話し合いの際にも、次年度は時期や場所を改善をしていこうといった話も聞かれており、非常に的を得た取り組みをなさっていると感じて帰ってきたところでございます。

委員の中からも中心となって取り組まれている吉原委員、金子委員も

ご出席されておりますが、何か追加してご説明いただけることがあれば
願います。

吉原委員

志佐川のカワウ対策ですが、先ほど説明がありましたとおり、テグスを張ることで、カワウの羽にあたって警戒することで寄り付かなくなる
のではということで、取り組んでいます。これは松浦市水産課が全国の
事例を参考に実施したとのことでした。4月に5万尾のアユを放流して
いて、放流時には元気いっぱいのアユですが、ここ3年程度は、お盆頃
にはキラキラとしたアユの姿が見えなくなるという状況です。これは何
とかしなくてはということで、色んな話を聞いたりして、カワウの営巢
地を見つけて巢を落とすとか、ロケット花火で脅かす、テグスを張る、
最終的には銃器で駆除するといった話まで出てきていたのですが、市水
産課が指導をされ、7月にテグスを張っています。

テグスを張る際には別の方が作業されたのですが、後日河川管理道路
を走って、設置箇所を含めて川を見て回ったところ、テグスの効果か分
かりませんが、いつも4、5羽見かける場所には見当たらず、河口近く
の2か所で1羽ずつ確認しました。

今後は、放流する4月より前に対策を行おうということ、金子委員か
ら、テグスの張る位置が高いのではという指摘もあり、来年度に向けて
改善して取り組むつもりです。テグスを張った後、カワウを見かけなく
なった理由が、テグスを張った効果なのか、餌になるアユがいなくなっ
ていたのか、定かではありませんが、私は確かに効果は出ていると思っ
ていますので、新年度に向けてまた対策をやっていこうと思います。金
子委員もおられますので、よろしく願います。

金子委員

私も現場を見ていますが、透明なテグスを張って、効果はあると思う
のですが、写真を見られても分かる通り、護岸から渡しているのです、何
せ高さが水面から2m以上ある状況です。今後は、横に張っているテグ
から、透明なテグスを垂らして、鳥が下を飛んでも羽が当たるようにで
きないかと考えています。そういうことで、次回市の水産課と一緒にや
ってみたいと考えております。

会長

吉原委員、金子委員から、現場での実体験に基づくご意見を賜りまし
た。ありがとうございました。

この件に関しまして、ご意見、ご質問等ございませんか。

川本委員

カワウは確実に減ったんですね。

吉原委員

テグス設置後、しばらくは見かけなくなりました。

川本委員

実は私、鳥獣保護員もさせていただいていて、月に2回、市内の山や川を見回っているのですが、今年の夏以降に雪浦川のカワウがものすごく増えています。20～30羽どころではない数で、なぜ急にこんなに増えたのかなと不思議に思っていたところ、今日の話聞いて、ひょっとしてここから来たのかなという可能性も感じたところです。

鳥というのは、どこかで追い払えばどこかに行く、駆除ではない対策ですので、そういった視点も考えて対策をしていただけるといいかなと思います。イノシシも同じですが、どこかで追い払うと、どこかでいたずらをしますから、追い払いでなく駆除が良いのではとも思います。

会長

現場からのご意見ありがとうございます。

事務局から説明がありましたとおり、むやみに駆除するのではなくまずは防除から行うべきだということで、駆除に対しては非常に様々な制約があるという話でした。やはり、自然の生き物ですから、殺していくというのは難しいということをご理解いただいていると思います。ただ、どこか1か所で追い払えばそこにいたものがどこかへ行くかもしれないということですから、今後、連携した対応も必要になってくるのではないかということでしょうか。

川本委員

全県的にやっていくようなイメージです。今まで全然いなかったところにカワウが来ていますから。どこか1か所が良ければよいというのは困ります。

会長

ご意見ありがとうございます。この各々の河川の管理は、漁業権河川と委員会指示河川ということで、各々の団体に権利といいますか、与えられておりますので、これについて、あなたの所でやっていることを止めてくださいとは言えないので、皆さんが一緒になってやっていこうということになります。ということであれば、この委員会では、効果があ

る取り組み等の情報について周知していくことが仕事になるのかと思います。今、取り組みを始められた志佐川さんの情報を頂きながら、今後どのようにしていけば良いのかということ、委員会の中で検討していくということで、よろしいでしょうか。

川本委員

はい。

会長

貴重なご意見ありがとうございました。
他にご意見等ございませんでしょうか。

持永委員

境川でも黄色いテグスを橋の上から垂らしたことがあります。ただ、小学生の通学路だったので、いくらか持っていかれたような感じでした。

また、使わなくなったノリ網をもらってきて、アユのいる所で潜らないように張ったりしたことがあります。あまり効果がなかったです。カワウは水温何度まで潜れるのか分かりますか。

会長

事務局は知見をお持ちですか。

事務局

申し訳ありません。今即答できる知見を持ち合わせておりませんが、北の地域の川でも鵜飼等をされているので、ある程度の水温までは耐えられるのではと思います。

会長

八郎岳から流れている大川という川がありまして、土日散歩しているのですが、冬の2月にもカワウがいましたので、相当冷たい環境でも大丈夫なのではないかと思えます。

それともう一つ、せっかくの取り組みを地域の皆さんに知らせる広報活動も非常に大事だということも、ご意見としていただいたと思います。今後の参考とさせていただきます。

他にご意見等ございませんか。

(意見等なし)

会長

この問題はやってすぐに答えが出るものではないのですが、志佐川さ

んの先進的な取り組みを、委員会にも情報としていただきながら検討をして参りたいと思います。

それでは、次に移らせていただきます。「下りウナギの保護について(報告)」事務局から説明願います。

事務局

・下りウナギ保護について、H31年2月27日開催第129回委員会の協議結果を受け、県内内水面漁協、振興協議会へ取組み(自主規制案(1.採捕期間の制限、2.下りウナギの再放流))依頼を実施。
・各河川での取組進捗状況を報告。

会長

ただ今、説明がありました件に関して、ご質問等ございませんか。

(意見等なし)

会長

急激にという訳ではありませんが、進んできているということで、皆さんご努力いただいていることと思います。この件は報告事項として、了承したいと思います。

その他の件として、委員の皆様から他に何かございませんか。

岩岡委員

カワウの所で、色々と考えていて、私は仕事で動物のレスキュー事業ということもやっておりまして、網にかかってしまったり、ケガをした鳥等をよく見るのですが、テグスの所で他の野生動物への影響ということも考えてやらないといけないのかなと思いました。

会長

ありがとうございます。ここで対象としているのは、あくまでアユを食べるカワウでして、他の生物をいじめようという趣旨はありません。貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。

他にご意見等ございませんか。

(意見等なし)

会長

その他の件として、事務局から他に何かございませんか。

事務局

(次回開催予定 年度末頃：KHVまん延防止委員会指示関係)

会長

他にないようですので、これをもちまして、第134回長崎県内水面
漁場管理委員会を閉会します。ご審議ありがとうございました。

- - 閉会 - -